



環境保護をお手伝い

公益信託 伊予銀行環境基金

「エバークリーン」



この基金は、伊予銀行が2008年3月に迎えた創業130年を記念して設定したものです。

これまで、私どもを支えていただいた地域の皆さまに少しでもご恩返しができるよう、地域の自然環境保護のお手伝いをさせていただきます。

【これまでの助成実績 2008年から2024年の間219先77百万円】

公益信託伊予銀行環境基金「エバークリーン」			
委託者	 伊予銀行	受託者	三井住友信託銀行

公益信託 伊予銀行環境基金

「エバーグリーン」

この公益信託は、伊予銀行の発展を支えていただいた地域社会に貢献するため、美しい自然を守り、快適な地域環境を創造する活動を支援し、もって愛媛県内の自然環境および豊かな生態系の保全のお役に立つことを目的として発足させたものです。なお、基金の名称は、地域社会の一員として豊かで快適な地域環境を創造していきたいという願いを込めて、私どものシンボルマークである「エバーグリーンマーク」にちなみ、「エバーグリーン」としております。

【募集要項】

助成対象	(1)助成対象者 愛媛県内に主たる活動拠点がある公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体(法人格の有無は問わない)、もしくは個人。 (2)助成対象事業 愛媛県内の自然環境及び生物多様性を保全し豊かな地域社会環境（自然環境及び生物多様性の保全・回復のみならず、再生可能エネルギーの活用による地域活性化及び地域自然社会環境の改善による住民の暮らし向上やまちづくり等も含む）の創造発展のための幅広い実践活動・調査活動。 (3)助成対象期間 2025年4月1日～2026年8月31日の間（1年間強）に実施する事業への助成を原則とします。 なお、複数年（目安として3年まで）にわたる事業も可能ですが、その場合は1年毎に申請していただくこととなります。
助成金額	(1)原則として1件50万円以内となります。 (2)同一申請者が行う事業については、連続助成は3年までとします。 3年連続で助成を受けた場合は最終助成年度の翌々年度以降に申請可能となります。
募集期間	2025年4月1日～2025年8月31日（当日消印有効）
応募方法	当基金所定の申請書に必要事項を記入し、後記宛先へご郵送ください。申請書類は、伊予銀行の本・支店にご提出いただいても結構です。申請書は後記照会先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
選考及び通知	2025年11月頃開催予定の当基金運営委員会において選考決定の上、その結果を書面にてお知らせします。なお、採択されなかった場合、その根拠・理由等のお問い合わせにつきましてはお答えできませんのでご了承ください。
その他	(1)活動成果および助成金の使用結果について使用報告書および成果報告書をご提出いただきます。 (2)偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、また目的以外に費消したりしたときは、授与した助成金を返還していただきます。
申請書類の 請求先・提出先	お近くの伊予銀行の本支店または三井住友信託銀行個人資産受託業務部 公益信託グループ 公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申請口

お問い合わせは

〒790-8514 松山市南堀端町1番地

伊予銀行 広報CSR室 公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』担当
TEL 089-907-1011(受付：平日9時～17時) FAX 089-946-9104

もしくは

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申請口
TEL 03-5232-8910(受付：平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <https://www.iyobank.co.jp/about/csr/environment/ever-green/>
<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>